

## 三番瀬再生計画（基本計画）案の答申についての会長コメント

本日、本年4月に知事から諮問を受けました三番瀬再生計画の基本計画案について三番瀬再生会議としての答申書を知事に手渡ししました。

三番瀬再生会議は、知事が「三番瀬再生計画案」（三番瀬円卓会議による提案）を基に策定する再生計画及びそれに基づき実施する再生事業について、「三番瀬再生計画案」の理念に沿った計画であるかどうかを確認するとともに、最新の知見や新たに加わった委員の意見を尊重しながら審議を行いました。

三番瀬再生会議では、答申に当たって

- (1) 修正は委員の意見が一致した必要不可欠な部分とすること
- (2) 一致した意見でも、事業計画・実施計画の中で記述すればよいものは事業計画・実施計画の中で扱うこと
- (3) 意見が一致しない場合は記録に残し、表明された意見が然るべき場で継続して審議されるように扱うこと

という方針で意見を取りまとめました。

答申は、委員の意見を聞いて、

- (1) 自然環境や漁場としてのよき時代への再生を目指すとともに、三番瀬の現状における干潟的環境を評価し、環境悪化を招かないようモニタリング体制を確立し、再生事業実施に際しても環境変化が起これば計画を手直しする順応的方法を進めること
- (2) 事業計画を策定する際に、県が実施する事業の外に地元市が実施する再生事業についても、地元市の自治を尊重しつつ、協議・調整を行うこと
- (3) これまでの開発行政の意義の確認とともに、自然環境の悪化を招いてきた側面があることを明確にすること
- (4) 三番瀬再生計画に含まれない事業で、三番瀬の自然環境に影響を与えるおそれのある事業や県以外の者が実施する事業について基本計画との整合性を図ること

等について、県の再生計画案を具体的に修正する形で示しました。

さらに、

- (1) 三番瀬円卓会議から提案された三番瀬再生計画案の尊重
- (2) 事業計画の策定に際しては目標の明確化に努めること
- (3) 第二東京湾岸道路や江戸川第一終末処理場の計画は三番瀬の再生・保全の理念に反する形で行わないこと
- (4) ラムサール条約の登録に向けての最大限の努力を行うこと

等を附帯意見として取りまとめました。

今後は、基本計画に基づき県が策定する事業計画について諮問を受けることとなりますので、三番瀬再生会議の審議を通じて三番瀬の再生が円滑に進むよう協力していきたいと考えております。

平成17年6月30日

三番瀬再生会議 会長 大西 隆